

市広聴第 1234 号  
令和 3 年 10 月 28 日

認定NPO法人ホテルのふるさと瀬上沢基金  
理事長 角田 東一 様

横浜市長 山中 竹春



「熱海土石流二の舞の恐れ！上郷開発」について（回答）

さきに陳情（令和 3 年 9 月 30 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

本計画における盛土造成については、「横浜市環境影響評価条例」に基づき事業者が行った環境アセスメント手続きの中で、専門家で構成する「横浜市環境影響評価審査会」において、慎重に審議が重ねられました。

この審査会の答申を踏まえ、事前に地盤の調査や圧密沈下対策、法令等を遵守した設計施工を行うことなどの市長意見を事業者に送付しています。

なお、環境アセスメントの再実施については、事業者が事業の内容等を修正し、その内容等が「横浜市環境影響評価条例」に規定する再実施の要件に該当する場合を除き、実施することはありません。

本事業におけるこれまでの環境影響評価手続については、「横浜市環境影響評価条例」に基づき、適正に実施されたと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

また、本市は、事業者から申請された開発計画について「都市計画法」の開発許可の基準に適合しているかの審査を行います。

この旨ご了承いただき、貴団体の皆様によりしくお伝えください。

担当

環境創造局 環境影響評価課 電話：045-671-2495 FAX：045-663-7831

建築局 宅地審査課 電話：045-671-4517 FAX：045-681-2435